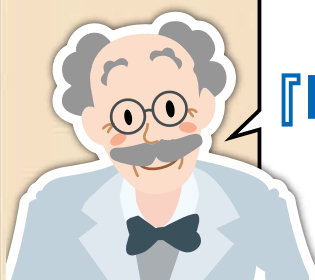
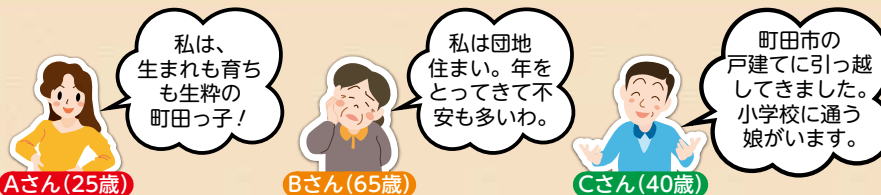


みらいラボ博士のまちだ未来講座Ⅱ



まちだの未来の設計図 『町田市5ヵ年計画 17—21』の話

企画政策課 ☎724・2103



Aさん(25歳)

Bさん(65歳)

Cさん(40歳)

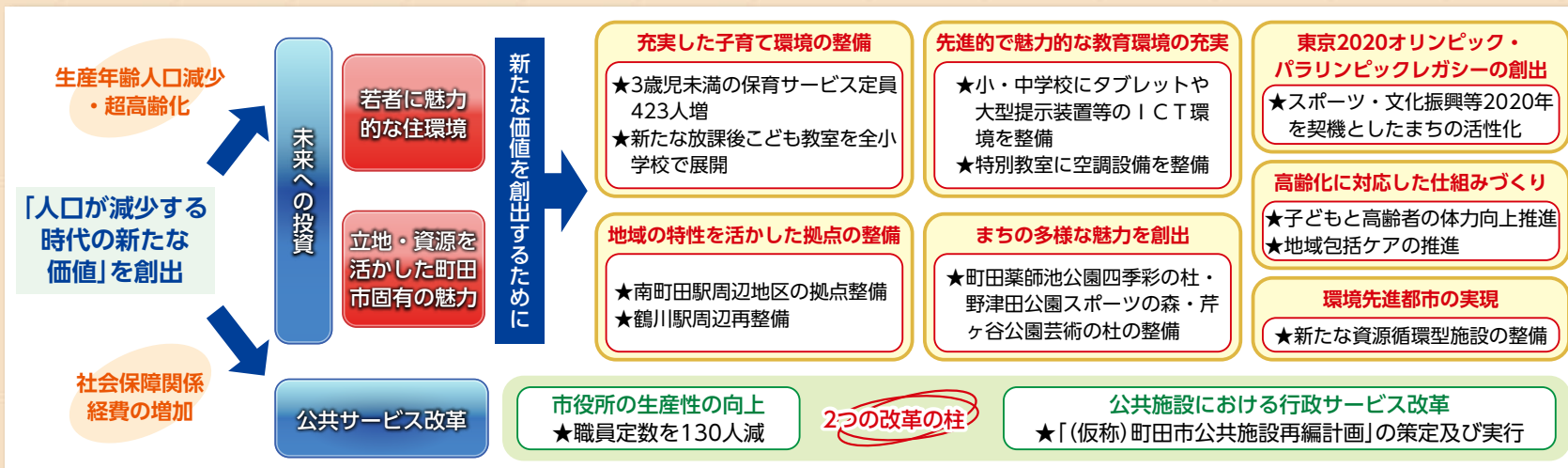
みんなは2月1日号で行った、わしの講座の内容を覚えておるかな？
町田市未来づくり研究所が2015年に発表した提言「まちだニューパラダイム2030年に向けた町田の転換」を教科書にして、どうしたら町田が「きらめく未来」に向かえるのかを考えたんじゃないかな。これまでの考え方にとらわれず、時代にあったサービスや新たな価値をみんなで創るといふ発想の転換が必要じゃないかな。
そこで今日は、町田市を「きらめく未来」につなげるための2017年から2021年までの5年間の計画の話をするぞ。

そもそも5ヵ年計画って何？

博士 ところで、みんなはこの「町田市5ヵ年計画」を知っておったかの？
Cさん 存在は知っていたけど、なぜ必要なのかとか、中身はどんな計画かとか、詳しいことは分からない…市役所がやっていること、くらいにしか…
博士 そうかもしれないな。では前回の復習もかねて、なぜこの計画が必要なのかから考えよう。「まちだニューパラダイム」の提言では、町田市は2020年から人口が減少し、商業も衰退するとの予測じゃった。こうしたことを食い止めるには、町田市がどうなったらいいと思うかのう？
Aさん 「住みたい」って思える街じゃないとだめなんじゃないかしら。「町田に引っ

越したいな」とか「町田が好き」って思う人が増えないとね。人が増えれば、きつと街が元気になるわね。
Bさん でも、今の町田のままでは「さびれる」かもしれないでしょ。博士は「都市の力を上げることが大事」って言ってたわね。
博士 その通り！これからは町田市の魅力を高めて、住んでいる人、市外の人みんなから「選ばれ続けるまち」にならなくてはいかんのじゃ。でもそれにはある程度の投資が必要で、そのための市の財政基盤や業務体制の構築をしなければならん。5ヵ年計画はその設計図のようなものなのじゃ。

では、計画にある主な事業や取り組みを見てみよう



Aさん 私は生粋の町田っ子だから、できれば町田で結婚して子どもを育てたいと思ってるの。計画の中には子育てのことも重点的に取り組む事業として示されているのね。
Cさん うちの娘の通う学校は児童が減ってきているけど、子育ての応援や、安心して暮らせる環境整備が充実すると、もっと活気が出て若い世代が町田に増えるかもしれないな。
Bさん 老後の暮らしが心配な私は、健康維持や年をとってからの生活支援サービスなんか気がなっていて…計画には老後の安心も盛り込まれていてほっとしたわ。
博士 そう。みんなが心配している未来への対策はちゃんと設計図に示されてお

るんじゃないよ。
Cさん でも、これだけのことをするには、お金がかかりそうだな。すべてを税金で賄うのは大変そうだな。
博士 確かにそれは深刻な問題じゃな。でも大丈夫。今後5年間の市の財政見通しの試算と、事業を実施する経費を賄うためにどうしたらいいかも考えておるんじゃない。例えば、たくさんのお金を必要とする公共施設の維持にかかる経費を見直し、公共施設のあり方を考え直す取り組みも示されている。まさに「サービスを時代に合った形に変える」という考え方なんじゃ。

町田市5ヵ年計画が描く未来の姿

博士 市の計画について、理解は深まったかな？
Aさん ええ。町田市の魅力を新しい発想で高めていければ、今よりもっと住みやすくなりそうね。みんなに自慢できる街になるといいな。
博士 それはいい。Aさんのような若い世代や、Bさんのように町

田市を支えてきた世代、Cさんのような子育て中の働き世代、と、さまざまな世代の市民が、それぞれの価値観に沿ったライフスタイルを実現できる、夢をかなえられる街になること。それが町田の描く未来なんだ。
Cさん 私たちも、「きらめく町田」を一緒に創っていく一員なんですね。

今回ご紹介した計画の詳細は、市政情報課(市庁舎1階)で販売しています(1冊400円)。また、町田市ホームページでもダウンロードできます。

市議会のうごき

3月定例会・常任委員会を開催します

本会議・委員会を右表のとおり開催します。開会時間は午前10時です。

☎議会事務局 ☎724・4049

議会を傍聴しましょう

本会議・常任委員会日程(予定)

月	日	曜日	内容
2	24	金	本会議(包括外部監査結果報告・補正予算提案理由説明・委員会付託) 常任委員会 (4常任委員会同時開催)
	28	火	本会議(表決・施政方針・新年度市長提出議案提案理由説明)
3	1	水	議案説明会
	2	木	議案説明会・全員協議会
	3	金	本会議(一般質問)
	6	月	本会議(一般質問)
3	7	火	本会議(一般質問)
	8	水	本会議(一般質問)
	9	木	本会議(一般質問)
	10	金	本会議(質疑)
	13	月	総務常任委員会・健康福祉常任委員会
	14	火	文教社会常任委員会・建設常任委員会
	15	水	常任委員会予備日
	16	木	常任委員会予備日
	17	金	常任委員会予備日
	28	火	本会議(表決)

※会議の日程・時間等は変更になることがあります。
※本会議・常任委員会はインターネットで中継しています。パソコンやスマートフォン・タブレット端末でご覧いただけます。